

ソーシャル・ジャスティス基金 2015年度 助成公募のご案内



民主主義をつくるお金
市民による政策提案活動を応援します

【主催・お問合せ先】 ソーシャル・ジャスティス基金 (SJF)
〒160-0021新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル501 認定NPO法人まちぼっと
TEL 03-5941-7948 FAX 03-3200-9250
メール info@socialjustice.jp ホームページ <http://www.socialjustice.jp/>

2015年度 助成公募要綱

1、ソーシャル・ジャスティス基金とは

ソーシャル・ジャスティス基金 (SJF) は「認定NPO法人まちぼっと」による、日本最初の市民ファンド「草の根市民基金・ぐらん」に次ぐ2つめの助成事業です。約20年にわたり草の根の市民活動を支援してきた「ぐらん」の経験を活かしながら、社会課題解決のための市民による政策提案・社会提案型の事業を応援することを目的に2011年10月に設立されました。

これまでの助成先についてはこちら (http://socialjustice.jp/p/fund/fund_group/) からご覧ください。

2、ソーシャル・ジャスティス基金 (SJF) の趣旨

市民の力で「未来をつくりだす一歩」を踏み出そう。希望を持ち続けていくために。その土台となる「よりよい社会」の実現には、多様な人々が歩みよれる「公正さ」が必要なのではないのでしょうか。ひとりひとりの思いや希望が生かされる社会を、みなさまとともに創りあげていくための新しい仕組みの市民ファンドです。

SJFの事業には、今回公募を行う「助成事業」、それと両輪をなす「アドボカシーカフェ」*という対話の場づくりを行う「対話事業」があります。これらは、広く市民や企業のみなさまに支援へご参加いただくことで成り立っており、認定NPO法人ならではの税優遇制度を活かして募金を推進しています。

*アドボカシーカフェ ; 社会を変える一歩は対話から。今、みなさんと考えたい社会課題を共有し、解決策を考える「対話の場」をつくり、多様な立場の人々が対話を通じてアドボカシー活動に関わる機会を広げます。また、助成事業について、それをテーマにしたアドボカシーカフェを開催し、単なる資金提供にとどまらず社会対話の側面からも支援します。詳しくは、SJFホームページ (<http://socialjustice.jp/>) をご覧ください。

3、助成金額、公募テーマ

- ◆ 総額 300 万円 (1 案件の助成上限は 100 万円)
- ◆ 2015 年度は、以下のテーマを対象としたアドボカシー (社会提案) 活動を募集します。

<公募テーマ 1> *テーマ 1 は株式会社日本財託様の指定寄付による公募です。

「子ども・若者の未来に関する取り組み」

<公募テーマ 2>

「原発事故による社会課題解決への取り組み」

<公募テーマ 3>

「見逃されがちだが、大切な問題に対する取り組み」

備考) 自己資金充当、費用項目についての条件はありません。

4、対象とする活動期間

活動期間は以下のいずれかを対象としますが、期間内であれば申請内容によって変更可能です。

- (1) 2016年1月 ~ 2016年12月 (100万円以内×1年間)
- (2) 2016年1月 ~ 2017年12月 (50万円以内×2年間)

備考) 助成事業が途中で終了した場合、または、助成事業の目的が大きく変更となり、SJFの基本的な考え方

と外れていると判断した場合は助成を打ち切ることがあります。

5、応募資格

以下の項目を満たした団体または事業であることを応募資格とします。

1) 「不公正の是正」「市民社会の形成」を目的とした、アドボカシー事業であること

助成は「社会課題の現場で直接的な支援やサービスを提供する活動」ではなく、「社会課題の原因を改善し、新たな制度を提案するアドボカシー（社会提案）活動」で、現場・地域の直接的活動なども含めて普遍性のある活動を対象とし、以下の5項目を満たすことを原則とします。

- (1) 社会の不公正を正す目的をもった活動
- (2) 市民社会の形成に寄与する活動
- (3) 自発性にもとづき自主的に運用されている活動
- (4) 透明性のある情報開示をとまなう活動
- (5) 営利を目的としない活動

備考) 団体紹介の広報物など単なる広報の申請は対象となりません。また、啓発活動については、制度や仕組みの改善にまでつながる活動への助成申請を期待しております。不明の際はお問合せ下さい。

2) アドボカシーカフェを共催し、多様な市民との対話ができること

SJFでは、アドボカシー活動を実現するには一方的に意見を主張するのではなく、多様な皆さまとの対話による提案のブラッシュアップが欠かせないと考えています。そのため、助成決定団体については、助成団体が提案するテーマを共に議論し、意見を作り上げる場「アドボカシーカフェ」を共催し、企画協力やご登壇いただくことを条件とします。

ただし、アドボカシーカフェの開催費用（会場費・ゲスト謝礼金・印刷費など）はSJFが負担し、参加費はSJFの収入とします。

3) 「助成発表フォーラム」への参加

助成先団体は、2016年1月（平日・夜）に都内で開催を予定している「助成発表フォーラム」への参加が義務となります。また、中間報告会を兼ねたソーシャルジャスティス・ダイアログにご出演いただくことを予定しています。その他、SJFが主催するイベント等へ積極的に参加いただくことを通して、ひとりひとりの想いや希望が生かされる社会をともに創りあげていくことにご協力いただければ幸いです。

4) 中間期、助成活動終了後の活動報告

助成先団体は、中間期の活動報告及び活動終了後2ヵ月以内の最終活動報告書・会計報告書の提出が義務となります。

* 助成先団体へのお願い

以下のご協力をお願いします。

- (1) 選考に際しては、東京都内での面談やヒアリングを行うことがあります。その際に宿泊費と交通費が必要になった場合、費用は団体持ちとなりますのでご了承ください。遠路の場合にはスカイプでの対応も可能ですのでご相談ください。
- (2) 助成期間内、SJFの広報等へご協力をお願いします。
- (3) SJFのメールマガジンやキャンペーンなどへのご協力をお願いします。

6、審査の視点

審査は2015年10月～11月にSJF審査委員会によって行われます。審査の視点は「2、ソーシャル・ジャスティス基金の趣旨」および「5、応募資格」を基本とし、以下の内容を加味して行われます。

応募用紙の記載が事実と異なる場合、SJFの趣旨と異なることが明らかな場合は選考の対象になりません。なお、採否の理由に関するお問い合わせについては回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 社会的な弱者を視野に入れた活動であること
- (2) 他からの資金が受けにくい活動内容であること
- (3) 助成金額が有効に活用される見込みのあること
- (4) 助成による活動成果が、ある程度予測できること
- (5) 目的を達成するための団体の力量が認められること

7、応募方法、受付期間、送付先

応募に必要な書類は以下の通りです、これ以外の資料はお断りしております。

- (1) ソーシャル・ジャスティス基金(2015年度)助成申込書(SJFホームページよりダウンロード可)
- (2) 団体の規約（またはそれに準ずるもの）
- (3) 2015年度活動予定の要約、2014年度の活動報告の要約（それぞれA4用紙 2ページ以内）
- (4) 2014年度決算・2015年度予算
- (5) 団体パンフレットを10部同封してください

注) 必ず簡易書留で郵送、および応募フォーム入力と、助成申込書メール送信をしてください。応募用紙の持込は受け付けていませんのでご注意ください。

● 応募受付期間

2015年 9月 1日～ 9月 30日 *9月30日 当日消印有効

● 応募フォーム <https://socialjustice.jp/FudProp2015.html> に入力ください。

● 助成申込書(7、(1)のWordファイル)を info@socialjustice.jp までメール送信ください。

● 応募用紙送付先

〒160-0021 新宿区歌舞伎町 2-19-13 ASKビル501

認定NPO法人まちぽっと **ソーシャル・ジャスティス基金**

8、決定および採択後の流れ

概ね以下のとおりですが、やむを得ず変更する場合がありますことご了承ください。

- (1) 応募書類による1次審査終了日=15年10月30日
- (2) 上記の通過団体について面談による2次審査=15年11月20日10時から順次
- (3) 助成団体の決定=15年12月 ※審査上の必要に応じて決定前にヒアリングを行う場合があります。
- (4) 助成発表フォーラムの開催=16年1月 ※助成決定団体は、活動内容を発表し会場との対話に参加いただきます。
- (5) 助成にかかる覚書を書面にて交わした後、助成金の半額を16年1月末までに振り込み、6月に中間活動報告をいただき審議した後、残額を7月末までに振り込みます。助成期間が1年超の場合もこれに準じます。